

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0473100410		
法人名	社会福祉法人 涌谷町社会福祉協議会		
事業所名	グループホームゆうらいふ	ユニット名	あさひ
所在地	宮城県遠田郡涌谷町涌谷字新下町浦192		
自己評価作成日	平成25年12月 1日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

高齢者福祉複合施設という特性と地域性もあり、民生委員や行政区長をはじめ、一般客の出入りがとても多く、単独のグループホームよりもその点が大変恵まれている。それらの利点を多様に活用し日々のケアに取り入れる事を意識しながら、子供達を含むボランティアや学生の実習等も積極的に受け入れ、幅広い年齢層に親しまれるホームを目指している。また、他事業所との事業など、人との交流の場が多いことから、認知症の方が地域で暮らしていけるよう家族を含めて理解して頂けるよう努め、高齢者施設だからと内にこもったり、閉鎖的になる事が決まらず常に意識しながら取り組みをしている。あくまでも出来ない事を問題にするのではなく、出来る可能性を最大限に生かしていく事を大切にして、入居者を中心として常に新しい取り組みを日々実践している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/">http://www.kaijokensaku.jp/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

法人理念を基に事業所目標を作り、更にそれを基に個人目標をたてるという三段構えの仕組みにより、サービスの現場で入居者に寄り添う形での理念の共有と実践に繋げている。地域貢献については、行政区毎に組織された「地域福祉会」(22ヶ所/29ヶ所)に「認知症に関する」出前講座を開設、実施し、認知症の啓蒙普及に努めている。キメの細かいサービスの実践については、特注パッド(300CC吸収から150CC吸収)と既存パッド(8種類)を個々に合わせて使用することにより、パッドから布パンツへのスムーズな移行とパッド使用料の削減に繋がっている。

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	平成25年12月25日		

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

2 自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホームゆうらいふ )「ユニット名 あさひ 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基本とし、ユニット毎に入居者の状態・季節・介護技術を踏まえた上での毎月の目標を掲げている。また、目標を振り返る機会を会議時に行い、常にケアの向上に取り組んでいる。	法人理念を基に事業所目標を作り、更にそれを基に個人目標をたてるという三段構えの仕組みにより、サービスの現場で入居者に寄り添う形での理念の共有と実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の研修室等にて行っているサークル活動や各種会議の帰りに入居者の家族や知人が訪問してくれたり、買い物等で親しく声をかけてくれたりと自然とつながりができている。また、近隣の保育所の行事や町の文化祭にも積極的に参加している。子供たちの慰問や実習、ボランティア活動等で交流は行われている	涌谷町における高齢者福祉複合施設として地域の拠点となっていることから、近隣住民との交流は活発に行われている。特に事業所の地域貢献の一環として「地域福祉会」(22ヶ所)に「認知症に関する」出前講座を開設した結果非常に反応も良く、好評を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の勉強会や研修会に関わり、介護保険制度や各種サービス形態についての出前講座を行い、事業所での実践内容と経験を踏まえながら認知症ケアについての啓発活動に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の近況報告を継続して行っており、その他に参加メンバーからの意見や要望について双方向的に話し合い、課題が改善できるように検討し取り組んでいる。	本人、家族、区長、民生委員、地域包括支援センター、町役場担当課長に加え、理美容師、ボランティア団体代表などの多彩なメンバー構成で運営され、活発な意見交換が行われている。25年度は5回開催済みである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護を受給している方や他町村からの依頼で入居されている方がおり、不定期ではあるが町の職員が訪問し様子を見に来てくれている。その際に近況報告を行い連携をとっている。	入居判定会議における町からの生計困難者情報や区長との情報交換をしている。各行政区毎に組織された地域福祉会への認知症の啓蒙普及のための出前講座実施など協力・連携はしっかりとれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に入居者の立場から考え、やむをえず鍵やペット柵を使用する場合にも虐待につながるという認識を持ちケアにつなげている。	普段、何気なく使っている行動抑制言葉や上から目線の言葉づかいを含め、「入居者の嫌がることは拘束である」と入居者本位の立場で日常生活の支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様、「常に自分に置き換えて考えたらどうなのか」と入居者の立場からケアを行うことにしている。定期的に内外部の研修会に参加し、虐待についての意識づけを定着できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症の進行や身寄りがないなどの事情がある方について、行政や関係機関と連携し、成年後見人制度を利用している方がいる。過去にも利用していた方がいた事もあり、職員間でも関わりながら学ぶ良い機会となった。今後も権利擁護について研修会等で学び知識を得る努力をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	内容を省くことなく、認知症ケアに対する考え方と取組、緊急時医療連携体制の実際と個人情報の取り扱いについて説明し、理解を得たうえで同意をいただくことにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者が遠慮なく自分の意見や希望を伝えられるような雰囲気づくりに努めている。担当者が中心になりそれぞれの好みや思いに気づき、それらを実践できるよう努力している。またケアの質の向上には家族の意見が必要不可欠であるとの視点を大切に、行事や訪問時に問いかけ小さな意見でも話していただけるように交流を深めている。	入居者の意見要望については、日常の会話や行動・表情による把握の他食事のメニュー等は直接聞くことにより把握反映している。家族の訪問時を絶好の機会と捉まえて事務所で会話して貰うようにしたり、帰りには全員で見送り声掛けするなど来訪しやすい、雰囲気づくりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスの機会を設けている他、月に一度のユニット会議、全体会議にて職員に意見や提案を聞くようにして、より良いケアにつなげていくようにしている	ユニット全体会議の場で取り上げられ話し合う仕組みは出来ている。年1回個人目標の自己評価に関する法人との個人面談の場が設けられている。職員提案のユニット間の中庭の整備は花壇として利用するとしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	継続して取り組み熟成したシステムになるにはもう少し時間を要するが、人事考課制度を開始し、全職員のスキルアップを目指している。各職種グレード別に取り組みと考課を実践し、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材育成室を中心に、外部の研修・講習等に全職員が各自のスキルに合わせ、バランス良く順番に参加できるような体制をとっている。また、法人にて資質向上委員会を立ち上げ、年間の研修が計画・立案されている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内で多くのシェアを持つGH協議会に加入しており、見学を含めた学習会や職員研修に参加している。他事業所の意見や経験を聞く貴重な時間であり、良い取組事例を現場に還元するように各自職員に周知している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初の面談の時点から、本人の思いを察知し、聞き出せるよう努めている。本人と向き合い、信頼関係を築けるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時間を十分にとり、不安や要望を聞き受け止めることで信頼関係を築けるように努力している。さらに本人と家族が望むケアに対し、本人の生活歴を伺いながら、事業所としてどのような対応ができるか理解していただけるようにしている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時間に時間をかけ、本人と家族の思いを確認し見極め、他のサービスの利用調整や提案を行うなど その時に合わせた対応に努めている。また、法人内の独自のサービスを契約利用してもらいながら顧客満足度の向上を目指している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護をする側・される側といった一方的な見方をせず、ともに支えあい、生活共同者として意識づけを職員間で共有するよう努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	専門職として一方的に意見を押し付けず、本人・家族の思いを聞き受け止めることでともに支えていくという信頼関係を築けるように心がけている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前と環境が極力変化しないように努め、本人の趣味・習慣・生活歴等を継続できる環境を作っている。また協力していただく方々にも認知症を理解していただけるように働きかけている	入居時のアセスメント、家族からの聞き取りや日常の何気ない会話、つぶやきの中から馴染んできた場所・人を把握し、外出先に選んだりしている。町民文化祭で出会った知人に友人を誘っての訪問を依頼するなどしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の趣味や役割活動を通じて、入居者同士が関わりを持てるよう職員が調整役となっている。また毎日のレクリエーションや行事等で一体感を感じられるよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中も機会を得てお見舞いに行くなど関係性を大切にしている。退去後も折をみてご家族の話や相談事に乗れるよう、日ごろから信頼関係を築けるよう努めている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望・意向をくみ取れるよう、日々の関わりを持っている。認知症により訴え・要望が変化されていることを家族に伝え、本人を主体としたケアを提供できるよう話し合いを持っている。	一人ひとりの行動・表情や日常の何気ない会話やつぶやきなどから思いや意向の把握に努めている。把握した思いを家族に伝え訪問回数が月1・2回から4回に増えた事例があった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談時にじっくりと話を聞く機会を持ち、なおかつ入居後も本人・家族とのかわりを深め情報の把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前からの生活習慣を継続できるよう(起床後の掃除等)、各々の暮らし方を尊重し、残存能力を維持できるよう支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスやモニタリングで全職員が入居者の状態を把握できるよう努めている。本人主体の介護計画を念頭に置き、それらに本人・家族の要望を取り入れ反映できるようにしている	全体会議で話し合うことにより、モニタリングしている。課題検討にあたっては「誰にとっての問題なのか」という視点で原因究明、課題克服に取り組んでいる。日々発生する事実は引継ぎノートで情報共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を時間ごとに詳しく記入し、心身の状態変化・気づき・水分・食事量・排泄面を個別の記録に記入している。また引き継ぎノートや新たな介護記録システムを導入し、入居者の状態把握をすばやく確認できるよう徹底している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診の際 提出する報告書以外にも必要時に応じ職員が同行するなど柔軟な対応をしている。できるだけ本人や家族の要望に応えられるよう情報を収集し、サービスの多機能化に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	住み慣れた地域で安全で豊かな暮らしを楽しめるよう、地域の民生委員や行政区長、学校関連・ボランティアに働きかけ協力をいただきながら支援している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力病院のほか、本人や家族が希望するかかりつけ医を基本的に家族対応で受診している。その際も生活様子の報告者を提出し、情報伝達を密にすることにより適切な医療が行われるようサポートしている。また、協力頂ける歯科や皮膚科の往診も行っている	かかりつけ医への受診は原則家族対応である。その際には「報告書」(バイタル・他病院の薬情報)を作成提出し、支援している。通院後の受診結果についても報告をうけ、情報が不十分と思われる時には電話で確認をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人内の看護師を配置し、日常的に入居者の健康管理や必要に応じた援助を行っている。介護職員とも情報交換ができる密な関係を維持している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係	入院を含む環境の変化を最小限に抑えるべく、本人および家族の意向を確認し医療機関とも情報交換しながらできるだけ早期に退院できるよう支援している		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所として対応ができる段階の指針を定め説明を行っている。また、対応が可能な最大限のケアについての方針を職員間で検討し、意識の向上と援助方法の統一を図っている	重度化や終末期に向けた事業所としての対応は、本人の意志ならびに家族の意向を最大限に尊重することを「重度化した場合における対応に係る指針」「医療連携体制同意書」に明文化し、本人・家族に説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で定期的に行っている救命救急研修会、AED取り扱い研修に全職員交代で参加するほか、外部で実施されている講習にも参加し、技術の向上に努めている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に数回災害を想定した実践的な訓練を実施している。近隣消防署、消防団、行政区長などのほか、運営推進会議などで働きかけており地域の方々にも協力を頂けるような体制づくりに努めている。訓練と甘んじることなく有事に対応できる体制強化を目指している	消防署立会の2回の訓練のうち1回はデイサービスと合同、1回はグループホーム(夜間想定)で実施している。避難に当たったの車椅子利用を止めて、避難路を直接降りられる階段を利用した結果、避難時間が8分から5分に改善することができた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者それぞれの個性や性質を把握したうえで関わりを持っている。人生の先輩として敬うことを第一条件として職員間に周知している	家族から収集した情報(好きな物・事、嫌いな物・事)や日常の会話・行動の中から得たそれぞれの個性を把握、共有し、その思いや行動を敬愛の念を持って見守っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を上手く言い表せない方に対して日ごろの関わりから表情や行動で察知できるように努めている。また複数の選択肢を設け入居者が自由に選ぶことができる環境も目指している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者それぞれの一日の生活リズムを把握し、長年の習慣を継続できるように努めている。体調に合わせて食事時間や入浴の時間にも配慮している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員の押し付けではなく、各入居者の個性やこだわりを尊重している。毎朝の服装も本人と一緒に選ぶようし、おしゃれすることの楽しさを感じていただけるよう支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各入居者が役割を持ち、準備・配膳・片づけを手伝っていただいている。職員が入居者と共に次月のメニューを考えながら時期に応じた食材を取り入れ、その季節の食材を味わっていただいている。また、月に1回直営の厨房から食事の提供をしていただく行事食に取り組み、選ぶ楽しさと食事することの楽しさを感じて頂くように努めている	月1回の法人の管理栄養士のアドバイスによる献立作りから始まり後片付けまでの一連の食事過程の中に入居者一人ひとりが出来る範囲で関わり、食事を楽しんでいる。十五夜、クリスマス会には松花堂弁当、法人全体の駅弁大会では八種類の駅弁の中から選ぶ楽しみも味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事・水分量を記録につけ把握し、さらに排泄量や体重の変動にも気を配っている。毎月のメニューも定期的に管理栄養士に確認してもらい専門的な見地からアドバイスをもらっている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い清潔を保持している。自力で難しい方には残存能力を活用しながらの支援をしている。また法人で歯科医院と契約し定期健診を実施している他、義歯の調整なども往診して頂き、迅速に対応して頂けるよう体制を整備している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者の排泄のパターン・習慣を全職員で把握し その上で誘導の声掛けを行っている。本人のサインを見逃さないことにより、オムツからパット、パットから布パンツへ移行できるよう支援している	排泄パターンやサイン・雰囲気把握によるトイレ誘導の声掛けを行っている。失禁パッドの排尿量と吸収量に着目し、特注パッドを使用することによりパッドから布パンツへのスムーズな移行とパッド使用料の削減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食後の乳製品の提供、通常の献立(おやつ含む)にも繊維質の多い食材を取り入れている。レクリエーション時に体を動かす機会を取り入れ、できるだけ自然排便できるよう支援している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居前からの習慣を大切に、入居者の希望の時間に添えるようにしている。入浴を拒む方にも時間を置いたり、職員を交代して声掛け行うなどし、気持ちよく入浴できるように努めている	入浴時間に特に定めはなく一人ひとりのペースで入浴を楽しんでいる。一人平均週2~3回で湯かげん、脱衣・着衣時の羞恥心に配慮した見守りなど、その人に合ったリラックスの場の提供に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせてながら日中のリズムを作り上げ できるだけ本人の希望に沿った就寝時間の確保につとめている。(夕食後の散歩や読書時間等)また方針として眠剤を服用している方も徐々に減らしていくことを心がけており、現在は使用している方はいない		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個々のケース記録に整理し、内服の内容や副作用について全職員が把握できるようにしている。薬を提供する際も、二人の職員で確認することにより、間違いを防止している。薬の内容についても主治医の他、院外処方して頂いている薬店の方に常時間問い合わせ確認できる体制を確保している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節ごとの行事や日々の役割活動の中で一人ひとりが知識や生活歴を生かせるような機会を設けている。個々の好みや得意なことを気づき、引き出せるようにコミュニケーションを図っている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	一人一人の希望に沿い 担当職員との個別外出やユニット全体での外出を企画立案している。日常的には近所のスーパーに買い物に出かけたり、町内の行事に積極的に参加しており、地域の人々との交流を楽しんでいただいている	ホーム全体の年間計画の花見や町民文化祭見学の外出の他、前に住んでいた住居の玄関でのお茶飲みや実家でのお茶飲みをしている。多人数では行けない場所への個別対応の外出を一人ひとりの希望に応じて臨機、随時支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いとして普段は職員が管理しているが、外出時には本人の小遣いとし所持していただき使えるよう支援している。中には家族了解のうえ、少額であるが普段から所持している方もおり、社会とのつながりを断ち切らないよう努めている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望を取り入れ、手紙や電話のやり取り(時には代筆も含め)をできるよう支援している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく過ごせるよう季節ごとに装飾を変え、作成も入居者とともにやっている。何が快・不快なのかを探りだし、混乱を招くような刺激がないように努めている	日中の時間を過ごす共用スペースであるリビングと廊下の間仕切りの格子作りの壁面は入居者と職員の共同制作の季節飾りで彩られ、ゆったりとした家庭的な雰囲気を醸し出している。共用空間の採光、温湿度も適度に保たれ居心地のよい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内にソファをいくつか設置し、独りで落ち着ける場所を提供している。また冬であれば和室に炬燵を置いて 気の合った入居者同士が交流を楽しめるよう環境を整えている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には馴染みの家具や小物類を持ち参していただき、環境の変化による不安や影響を最小限に抑えている。家具配置にも気を配り、住み慣れた自宅の部屋に近づけるよう配慮している	ゆったりとした空間で、本人が居心地が良いよう馴染みの家具等を持ち込み使用している。極力長く過ごした住環境に近づけるため、自宅と似たような家具の配置にするなど混乱なく、落ち着いた生活ができるよう工夫している	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのできること・わかることを全職員で把握・共有することにより、可能な限り、安全で自立して生活が送れるよう支援している		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0473100410		
法人名	社会福祉法人 涌谷町社会福祉協議会		
事業所名	グループホームゆうらいふ ゆうひ		
所在地	宮城県遠田郡涌谷町涌谷字新下町浦192		
自己評価作成日	平成25年12月	1日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

高齢者福祉複合施設という特性と地域性もあり、民生委員や行政区長をはじめ、一般客の出入りがとても多く、単独のグループホームよりもその点が大変恵まれている。それらの利点を多様に活用し日々のケアに取り入れる事を意識しながら、子供達を含むボランティアや学生の実習等も積極的に受け入れ、幅広い年齢層に親しまれるホームを目指している。また、他事業所との事業など、人との交流の場が多いことから、認知症の方が地域で暮らしていけるよう家族を含めて理解して頂けるよう努め、高齢者施設だからと内にもったり、閉鎖的になる事が決まらずに常に意識しながら取り組みをしている。あくまでも出来ない事を問題にするのではなく、出来る可能性を最大限に生かしていく事を大切にして、入居者を中心として常に新しい取り組みを日々実践している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/">http://www.kaijokensaku.jp/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念を基に事業所目標を作り、更にそれを基に個人目標をたてるという三段構えの仕組みにより、サービスの現場で入居者に寄り添う形での理念の共有と実践に繋げている。地域貢献については、行政区毎に組織された「地域福祉会」(22ヶ所/29ヶ所)に「認知症に関する」出前講座を開設、実施し、認知症の啓蒙普及に努めている。キメの細かいサービスの実践については、特注パッド(300CC吸収から150CC吸収)と既存パッド(8種類)を個々に合わせて使用することにより、パッドから布パンツへのスムーズな移行とパッド使用料の削減に繋がっている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	平成25年12月25日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

2 自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホームゆうらいふ )「ユニット名 ゆうひ 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基本とし、ユニット毎に入居者の状態・季節・介護技術を踏まえた上での毎月の目標を掲げている。また、目標を振り返る機会を会議時に行い、常にケアの向上に取り組んでいる。	法人理念を基に事業所目標を作り、更にそれを基に個人目標をたてるという三段構えの仕組みにより、サービスの現場で入居者に寄り添う形での理念の共有と実践に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の研修室等にて行っているサークル活動や各種会議の帰りに入居者の家族や知人が訪問してくれたり、買い物等で親しく声をかけてくれたりと自然とつながりができている。また、近隣の保育所の行事や町の文化祭にも積極的に参加している。子供たちの慰問や実習、ボランティア活動等で交流は行われている。	涌谷町における高齢者福祉複合施設として地域の拠点となっていることから、近隣住民との交流は活発に行われている。特に事業所の地域貢献の一環として「地域福祉会」(2ヶ所)に「認知症に関する」出前講座を開設した結果非常に反応も良く、好評を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の勉強会や研修会に関わり、介護保険制度や各種サービス形態についての出前講座を行い、事業所での実践内容と経験を踏まえながら認知症ケアについての啓発活動に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の近況報告を継続して行っており、その他に参加メンバーからの意見や要望について双方向的に話し合い、課題が改善できるように検討し取り組んでいる。	本人、家族、区長、民生委員、地域包括支援センター、町役場担当課長に加え、理美容師、ボランティア団体代表などの多彩なメンバー構成で運営され、活発な意見交換が行われている。25年度は5回開催済みである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護を受給している方や他町村からの依頼で入居されている方がおり、不定期ではあるが町の職員が訪問し様子を見に来てくれる。その際に近況報告を行い連携をとっている。	入居判定会議における町からの生計困難者情報や区長との情報交換をしている。各行政区毎に組織された地域福祉会への認知症の啓蒙普及のための出前講座実施など協力・連携はしっかりとれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に入居者の立場から考え、やむをえず鍵やベットの柵を使用する場合にも虐待につながるという認識を持ちケアにつなげている。	普段、何気なく使っている行動抑制言葉や上から目線の言葉づかいを含め、「入居者の嫌がることは拘束である」と入居者本位の立場で日常生活の支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様、「常に自分に置き換えて考えたらどうなのか」と入居者の立場からケアを行うことにしている。定期的に内外部の研修会に参加し、虐待についての意識づけを定着できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症の進行や身寄りがないなどの事情がある方について、行政や関係機関と連携し、成年後見人制度を利用している方がいる。過去にも利用していた方がいた事もあり、職員間でも関わりながら学ぶ良い機会となった。今後も権利擁護について研修会等で学び知識を得る努力をしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	内容を省くことなく、認知症ケアに対する考え方と取組、緊急時医療連携体制の実際と個人情報の取り扱いについて説明し、理解を得たうえで同意をいただくことにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者が遠慮なく自分の意見や希望を伝えられるような雰囲気づくりに努めている。担当者が中心になりそれぞれの好みや思いに気が付き、それらを実践できるよう努力している。またケアの質の向上には家族の意見が必要不可欠であるとの視点を大切に、行事や訪問時に問かけ小さな意見でも話していただけるように交流を深めている。	入居者の意見要望については、日常の会話や行動・表情による把握の他食事のメニュー等は直接聞くことにより把握反映している。家族の訪問時を絶好の機会と捉まえて事務所で会話して貰うようにしたり、帰りには全員で見送り声掛けするなど来訪しやすい、雰囲気づくりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスの機会を設けている他、月に一度のユニット会議、全体会議にて職員に意見や提案を聞くようにして、より良いケアにつなげていくようにしている	ユニット全体会議の場で取り上げられ話し合う仕組みは出来ている。年1回個人目標の自己評価に関する法人との個人面談の場が設けられている。職員提案のユニット間の中庭の整備は花壇として利用するとしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	継続して取り組み熟成したシステムになるにはもう少し時間を要するが、人事考課制度を開始し、全職員のスキルアップを目指している。各職種グレード別に取り組みと考課を実践し、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材育成室を中心に、外部の研修・講習等に全職員が各自のスキルに合わせ、バランス良く順番に参加できるような体制をとっている。また、法人にて資質向上委員会を立ち上げ、年間の研修が計画・立案されている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内で多くのシェアを持つGH協議会に加入しており、見学を含めた学習会や職員研修に参加している。他事業所の意見や経験を聞く貴重な時間であり、良い取組事例を現場に還元するように各自職員に周知している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初の面談の時点から、本人の思いを察知し、聞き出せるよう努めている。本人と向き合い、信頼関係を築けるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時間を十分にとり、不安や要望を聞き受け止めることで信頼関係を築けるように努力している。さらに本人と家族が望むケアに対し、本人の生活歴を伺いながら、事業所としてどのような対応ができるか理解していただけるようにしている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時間に時間をかけ、本人と家族の思いを確認し見極め、他のサービスの利用調整や提案を行うなど その時に合わせた対応に努めている。また、法人内の独自のサービスを契約利用してもらいながら顧客満足度の向上を目指している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護をする側・される側といった一方的な見方をせず、ともに支えあい、生活共同者として意識づけを職員間で共有するよう努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	専門職として一方的に意見を押し付けず、本人・家族の思いを聞き受け止めることでともに支えていくという信頼関係を築けるように心がけている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前と環境が極力変化しないように努め、本人の趣味・習慣・生活歴等を継続できる環境を作っている。また協力していただく方々にも認知症を理解していただけるように働きかけている	入居時のアセスメント、家族からの聞き取りや日常の何気ない会話、つぶやきの中から馴染んできた場所・人を把握し、外出先に選んだりしている。町民文化祭で出会った知人に友人を誘っての訪問を依頼するなどしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の趣味や役割活動を通じて、入居者同士が関わりを持てるよう職員が調整役となっている。また毎日のレクリエーションや行事等で一体感を感じられるよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中も機会を得てお見舞いに行くなど関係性を大切にしている。退去後も折をみてご家族の話や相談事に乗れるよう、日ごろから信頼関係を築けるよう努めている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望・意向をくみ取れるよう、日々の関わりを持っている。認知症により訴え・要望が変化されていることを家族に伝え、本人を主体としたケアを提供できるよう話し合いを持っている。	一人ひとりの行動・表情や日常の何気ない会話やつぶやきなどから思いや意向の把握に努めている。把握した思いを家族に伝え訪問回数が月1・2回から4回に増えた事例があった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談時にじっくりと話を聞く機会を持ち、なおかつ入居後も本人・家族とのかかわりを深め情報の把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前からの生活習慣を継続できるよう(起床後の掃除等)、各々の暮らし方を尊重し、残存能力を維持できるよう支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスやモニタリングで全職員が入居者の状態を把握できるよう努めている。本人主体の介護計画を念頭に置き、それらに本人・家族の要望を取り入れ反映できるようにしている	全体会議で話し合うことにより、モニタリングしている。課題検討にあたっては「誰にとっての問題なのか」という視点で原因究明、課題克服に取り組んでいる。日々発生する事実は引継ぎノートで情報共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を時間ごとに詳しく記入し、心身の状態変化・気づき・水分・食事量・排泄面を個別の記録に記入している。また引き継ぎノートや新たな介護記録システムを導入し、入居者の状態把握をすばやく確認できるよう徹底している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診の際 提出する報告書以外にも必要時に応じ職員が同行するなど柔軟な対応をしている。できるだけ本人や家族の要望に応えられるよう情報を収集し、サービスの多機能化に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	住み慣れた地域で安全で豊かな暮らしを楽しめるよう、地域の民生委員や行政区長、学校関連・ボランティアに働きかけ協力をいただきながら支援している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力病院のほか、本人や家族が希望するかかりつけ医を基本的に家族対応で受診している。その際も生活様子の報告者を提出し、情報伝達を密にすることにより適切な医療が行われるようサポートしている、また、協力頂ける歯科や皮膚科の往診も行っている	かかりつけ医への受診は原則家族対応である。その際には「報告書」(バイタル・他病院の薬情報)を作成提出し、支援している。通院後の受診結果についても報告をうけ、情報が不十分と思われる時には電話で確認をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人内の看護師を配置し、日常的に入居者の健康管理や必要に応じた援助を行っている。介護職員とも情報交換ができる密な関係を維持している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院を含む環境の変化を最小限に抑えるべく、本人および家族の意向を確認し医療機関とも情報交換しながらできるだけ早期に退院できるよう支援している		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所として対応ができる段階の指針を定め説明を行っている。また、対応が可能な最大限のケアについての方針を職員間で検討し、意識の向上と援助方法の統一を図っている	重度化や終末期に向けた事業所としての対応は、本人の意志ならびに家族の意向を最大限に尊重することを「重度化した場合における対応に係る指針」「医療連携体制同意書」に明文化し、本人・家族に説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で定期的に行っている救命救急研修会、AED取り扱い研修に全職員交代で参加するほか、外部で実施されている講習にも参加し、技術の向上に努めている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に数回災害を想定した実践的な訓練を実施している。近隣消防署、消防団、行政区長などのほか、運営推進会議などで働きかけており地域の方々にも協力を頂けるような体制づくりに努めている。訓練と甘んじることなく有事に対応できる体制強化を目指している	消防署立会の2回の訓練のうち1回はデイサービスと合同、1回はグループホーム(夜間想定)で実施している。避難に当たっての車椅子利用を止めて、避難路を直接降りられる階段を利用した結果、避難時間が8分から5分に改善することができた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者それぞれの個性や性質を把握したうえで関わりを持っている。人生の先輩として敬うことを第一条件として職員間に周知している	家族から収集した情報(好きな物・事、嫌いな物・事)や日常の会話・行動の中から得たそれぞれの個性を把握、共有し、その思いや行動を敬愛の念を持って見守っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を上手く言い表せない方に対しても日ごろの関わりから表情や行動で察知できるように努めている。また複数の選択肢を設け入居者が自由に選ぶことができる環境も目指している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者それぞれの一日の生活リズムを把握し、長年の習慣を継続できるように努めている。体調に合わせて食事時間や入浴の時間にも配慮している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員の押し付けではなく、各入居者の個性やこだわりを尊重している。毎朝の服装も本人と一緒に選ぶようし、おしゃれすることの楽しさを感じていただけるよう支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各入居者が役割を持ち、準備・配膳・片づけを手伝っていただいている。職員が入居者と共に次月のメニューを考えながら時期に応じた食材を取り入れ、その季節の食材を味わっていただいている。また、月に1回直営の厨房から食事の提供をしていただく行事食に取り組み、選ぶ楽しさと食事することの楽しさを感じて頂くように努めている。	月1回の法人の管理栄養士のアドバイスによる献立作りから始まり後片付けまでの一連の食事過程の中に入居者一人ひとりが出来る範囲で関わり、食事を楽しんでいる。十五夜、クリスマス会には松花堂弁当、法人全体の駅弁大会では八種類の駅弁の中から選ぶ楽しみも味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事・水分量を記録につけ把握し、さらに排泄量や体重の変動にも気を配っている。毎月のメニューも定期的に管理栄養士に確認してもらい専門的な見地からアドバイスをもらっている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い清潔を保持している。自力で難しい方には残存能力を活用しながらの支援をしている。また法人で歯科医院と契約し定期健診を実施している他、義歯の調整なども往診して頂き、迅速に対応して頂けるよう体制を整備している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者の排泄のパターン・習慣を全職員で把握し、その上で誘導の声掛けを行っている。本人のサインを見逃さないことにより、オムツからパット、パットから布パンツへ移行できるよう支援している	排泄パターンやサイン・雰囲気の把握によるトイレ誘導の声掛けを行っている。失禁パッドの排尿量と吸収量に着目し、特注パッドを使用することによりパッドから布パンツへのスムーズな移行とパッド使用料の削減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食後の乳製品の提供、通常の献立(おやつ含む)にも繊維質の多い食材を取り入れている。レクリエーション時に体を動かす機会を取り入れ、できるだけ自然排便できるよう支援している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居前からの習慣を大切に、入居者の希望の時間に添えるようにしている。入浴を拒む方にも時間を置いたり、職員を交代して声掛け行うなどし、気持ちよく入っていただけるよう努めている	入浴時間に特に定めはなく一人ひとりのペースで入浴を楽しんでいる。一人平均週2～3回で湯かげん、脱衣・着衣時の羞恥心に配慮した見守りなど、その人に合ったリラックスの場の提供に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせてながら日中のリズムを作り上げ、できるだけ本人の希望に沿った就寝時間の確保につとめている。(夕食後の散歩や読書時間等)また方針として眠剤を服用している方も徐々に減らしていくことを心がけており、現在は使用している方はいない		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個々のケース記録に整理し、内服の内容や副作用について全職員が把握できるようにしている。薬を提供する際も、二人の職員で確認することにより、間違いを防止している。薬の内容についても主治医の他、院外処方して頂いている薬店の方に常時間問い合わせ確認できる体制を確保して		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節ごとの行事や日々の役割活動の中で一人ひとりが知識や生活歴を生かせるような機会を設けている。個々の好みや得意なことを気づき、引き出せるようにコミュニケーションを図っている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の希望に沿い、担当職員との個別外出やユニット全体での外出を企画立案している。日常的には近所のスーパーに買い物に出かけたり、町内の行事に積極的に参加しており、地域の人々との交流を楽しんでいただいている	ホーム全体の年間計画の花見や町民文化祭見学の外出の他、前に住んでいた住居の玄関でのお茶飲みや実家でのお茶飲みをしている。多人数では行けない場所への個別対応の外出を一人ひとりの希望に応じて臨機、随時支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いとして普段は職員が管理しているが、外出時には本人の小遣いとし所持していただき使えるよう支援している。中には家族了解のうえ、少額であるが普段から所持している方もおり、社会とのつながりを断ち切らないよう努めている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望を取り入れ、手紙や電話のやり取り(時には代筆も含め)をできるように支援している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく過ごせるよう季節ごとに装飾を変え、作成も入居者とともにやっている。何が快・不快なのかを探りだし、混乱を招くような刺激がないように努めている	日中の時間を過ごす共用スペースであるリビングと廊下の間仕切りの格子作りの壁面は入居者と職員の共同制作の季節飾りで彩られ、ゆったりとした家庭的な雰囲気を醸し出している。共用空間の採光、温湿度も適度に保たれ居心地のよい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内にソファをいくつか設置し、独りで落ち着ける場所を提供している。また冬であれば和室に炬燵を置いて 気の合った入居者同士が交流を楽しめるよう環境を整えている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には馴染みの家具や小物類を持ち参していただき、環境の変化による不安や影響を最小限に抑えている。家具配置にも気を配り、住み慣れた自宅の部屋に近づけるよう配慮している	ゆったりとした空間で、本人が居心地が良いよう馴染みの家具等を持ち込み使用している。極力長く過ごした住環境に近づけるため、自宅と似たような家具の配置にするなど混乱なく、落ち着いた生活ができるよう工夫している	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのできること・わかることを全職員で把握・共有することにより、可能な限り、安全で自立して生活が送れるよう支援している		